

令和元年度 第1回全国健康保険協会長崎支部評議会議事録

- < 開催日時 > 令和元年7月22日(月) 14:00~15:30
< 開催場所 > ホテルセントヒル長崎 絹笠の間
< 出席評議員 > 9名
安達評議員、井石評議員、入江評議員、岡村評議員、川口評議員、
近藤評議員、立石評議員(議長)、宮沢評議員、吉田評議員(五十音順)
-

< 議 事 >

議題1 平成30年度 全国健康保険協会の決算について

資料1および参考資料1に基づき、事務局より説明。

— 主な質問・意見 —

学識経験者

被保険者の人数および賃金の増加によって保険料収入が昨年度と比較し4%の3977億円増加した一方、支出の伸びが若干抑えられた。その要因としては、診療報酬のマイナス改定があったからだと同だったが、診療報酬のマイナス改定がなかった場合、どのような決算になったと考えられるか。

⇒(事務局)

診療報酬のマイナス改定が▲1.19%となっており、医療給付費については、概算で約5,4兆円に乘じた金額が抑制されたと推定される。正確な金額については、改めて報告させていただきたい。

学識経験者

平均標準報酬月額が3,000円増えたというのは非常に大きなことである。マイナス改定の影響もあったが、被保険者の増収による保険料収入の増加が大きく影響し、準備金が3.8か月分と増えている。しかし、今後のことを考えると楽観視はできない。良い数字が出たときこそ、気持ちを引き締めて取り組んでいかなければならない。

⇒(事務局)

今回、保険料の収入が大きく伸びたのは、被保険者数の増加分が+2.7%、賃金の増加分が+1.2%増えたことが要因である。賃金の伸びに関しては、景気回復が一つの要因である。近年、人手不足により中小企業の賃金が引き上げられた影響もあるかと考えられるが、詳細については把握していない。今後、経済の動向は不透明であるため、我々も賃金の動向を注視する必要があると考えている。

議題2 平成30年度 長崎支部事業報告について

事務局より資料に基づき説明。また、その他「保険者機能強化予算について」も併せて説明。

— 主な質問・意見 —

学識経験者

予算体系の大きな見直しがあったとのことだが、これは非常に重要な見直しであると感じた。

事業主代表

戦略的保険者機能の強化に重点を置いているという話があった。戦略的保険者機能の強化のために、具体的にどのような予算を組んだのか。

⇒（事務局）

「広報・意見発信」ということで、業務用リーフレット、チラシの印刷、テレビCM等、広報媒体を活用した広報経費などの「医療費適正化予算」がある。また、「保健事業予算」ということで、保健指導と健診を促進していくための予算として、保健指導外部委託、パンフレット作成、協会独自の集団健診、事業所健診データを取得するための委託費、重症化予防に対する経費、その他保健事業としてコラボヘルス、健康経営宣言にかかる経費、イベント参加や歯科検診などの連携事業などの経費がある。

事業主代表

いろいろな対象があると思うが、企業に関係するもので特に取り組まれていることは。

⇒（事務局）

企業がかかわることで最も大きいのは、健診の受診率、保健指導の実施率であると考えている。アクションプランの戦略的保険者機能の強化でも、加入者および事業主に働きかける中で重要視している。ジェネリック医薬品使用促進は個人による部分が多いが、他にもコラボヘルス、特に「健康経営」宣言事業も事業所に向けた取り組みとして行っている。

事業主代表

事業主及び評議員に求められるものは何か。

⇒（事務局）

現在、「健康経営推進企業」に認定されている事業所が41事業所ある。344社（7/22時点）が「健康経営」宣言していただいている中で、この41の認定事業所は、事業主自身の取り組みへの熱意が特に強いように感じる。中には、従業員がお亡くなりになられた事を機に奮起された事業所もある。事業主の方には、従業員は会社の財産であるという考えを大事にしていきたい。また、評議員の皆様には、会議所や商工会等の場で「健康経営」宣言事業に対する推進をしていただき、事業推進の中心的な役割を担っていただきたいと考えている。企業の取り組みによっては、生産性の向上や企業ブランド価値の向上、従業員の確保など様々なメリットがある。協会けんぽとしても、宣言事業所数を増やすだけでなく、企業へのアフターフォローを含め、中身の充実に努めていきたい。

被保険者代表

被扶養者資格再確認のKPIが87%となっているが、これは目標値としては100%にすべきではないか。

従業員のご家族である被扶養者が、資格がないにも関わらず保険証を使ったりしている。事業主も被扶養者の方とある一定の関わりをきちんと持って取り組み、再確認の比率を上げるべきと考える。

⇒（事務局）

ご意見のとおり、100%の提出が本来のあるべき姿であると考えます。この指標では、1年に1回、ある一定のところで期限を区切っており、その時点での提出率が平成30年度は89.6%となっている。期限より遅れて提出する事業所もあり、今年度に入って提出いただいた分も含めると現在92%程度である。文書による督促や電話勧奨も行っているが、宛所不明で戻ってくることもあり、100%には至っていないというのが現状である。毎年100%の実施を目指しながら、努力してまいりたい。

学識経験者

オンライン資格確認の利用率向上という項目があるが、長崎支部は利用率が高いが、全国と比べて極端に良いのには理由があるのか。

⇒（事務局）

オンライン資格確認というのは、医療機関にUSBトークンを配布して、窓口で資格の確認ができるというものである。こちらは、都道府県によって、導入している医療機関の数が大きく違い分母も違うため、全国的に利用率に差が出ている。

被保険者代表

生活習慣病予防健診事業（40歳以上本人）というところで、目標の50.9%を上回っているが、まだまだ受診率が高いとは言えず、もっと受診率を上げたほうが良いと考える。また、特定健診の受診率が低い、事業所が健診を行っていないとは考えられず、報告の問題ではないかと思う。また、事業所としては、ご家族の方に対してどういう風に声掛けをすればいいのか、難しいところがある。ご家族の受診率を上げる取り組みには工夫が必要なのではないかと考える。

⇒（事務局）

ご指摘のように、健診を実施していない事業所は殆どないと思われるので、今後も協会けんぽとして事業者健診から生活習慣病予防健診への切り替えや、利用できない事業所の事業者健診結果のデータ取得に努め、受診率向上を図りたい。

被扶養者については、現在、市町と連携した集団健診の拡大や、協会単独で集団健診を実施するなど未受診者への対応を行っている。また、健康経営等を活用するなどして事業主の方々にご協力を仰いでいきたい。受診率向上のためにはいろいろな工夫が必要であると考えているため、評議員の皆様の意見を参考に、加入者の健康づくりに努めてまいりたい。

事業主代表

支部保険者機能強化予算が全国的に増加しているが、特徴的な取り組みとしてどのようなことをしているのか。

⇒（事務局）

長崎支部の医療費適正化等予算の「広報・意見発信」に係る主な取り組みとしては、ジェネリック医薬品の使用促進や加入者理解度の向上、「健康経営」の取り組みに力を入れた計画としている。具体的には、テレビCMや映画館でのシネアドによる広報、医療機関や薬局へ設置するミニのぼりの作成等を予定している。

被保険者代表

地域医療構想調整会議の参加率が長崎支部は全国平均と比べかなり低いが、これは、被保険者の意見が反映していないということか。

⇒（事務局）

長崎は8医療圏のうち4医療圏が離島にあり、離島以外の4医療圏で加入者の93%を占める。各医療圏に設置されている地域医療構想調整会議には、協会けんぽ、健康保険組合、共済組合、国民健康保険等からなる保険者協議会から推薦があった保険者が参加をしている。加入者の意見を反映させるためには、協会けんぽの参加数拡大が重要だと考えている。現在、参加に向け、保険者協議会や長崎県に働きかけを行っており、長崎区域に関しては協会けんぽが参加できる可能性が高い状況となっている。県南区域についても調整中である。令和元年度中には、参加数を増やしていきたい。

事業主代表

商工会を通じて事業者健診を行っており、商工会から補助を一部出している。健診内容や費用によっては生活習慣病予防健診への切り替えについて協力するので、直接商工会に説明をしていただきたい。

⇒（事務局）

商工会に伺い直接説明をさせていただきたい。今後も生活習慣病予防健診の拡大に努めていくので、引き続きご協力をお願いしたい。

議題3 その他について

事務局より、スコアリングレポート等について紹介を行った。

— 主な質問・意見 —

学識経験者

運動不足などの生活習慣に関するデータと、生活習慣病を関連付けるようなデータはないのか。

⇒（事務局）

平成20年から国が健診時の標準的な質問票を定めている。これまでの10年間の健診データをもとに、これから更なる分析が行われてくると考える。タバコやアルコールはもちろんだが、生活習慣病との関係性が高いと聞いているのは「20歳のときから10kg以上体重が増加している」方である。この課題に対しては今後も取り組みを強化していきたい。

（以上）